

平成29年度定期(毎月)水質検査結果(浄水: 9月分)

項目	検体名		松輪	毘沙門	引橋	高山	ずい道	配水塔	武山	津久井	津久井第2	三戸	上宮田	飯森	高円坊	風早
	(単位)	水質基準														
採水日時	—		9/4 13:22		9/4 14:33	9/4 13:49	9/4 14:10	9/4 12:55								
*水温	(℃)	—	25.5		25.0	25.5	24.8	25.0								
1 *一般細菌	(集落数)	1ml中100集落以下	0.		0.	0.	0.	0.								
2 *大腸菌		検出されないこと	不検出		不検出	不検出	不検出	不検出								
3 *カドミウム及びその化合物	(mg/L)	Cd値0.003 mg/L以下	<0.0003		<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003								
4 *水銀及びその化合物	(mg/L)	Hg値0.0005mg/L以下	<0.00005		<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005								
5 *セレン及びその化合物	(mg/L)	Se値0.01 mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001								
6 *鉛及びその化合物	(mg/L)	Pb値0.01 mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001								
7 *ヒ素及びその化合物	(mg/L)	As値0.01 mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001								
8 *6価クロム化合物	(mg/L)	Cr ^{VI} 値0.05 mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005								
9 *亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04 mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004								
10 *シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	CN値0.01 mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001								
11 *硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10 mg/L以下	0.88		0.87	0.90	0.88	0.88								
12 *フッ素及びその化合物	(mg/L)	F値0.8 mg/L以下	<0.08		<0.08	<0.08	<0.08	<0.08								
13 *ホウ素及びその化合物	(mg/L)	B値1.0 mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02								
14 *四塩化炭素	(mg/L)	0.002 mg/L以下	<0.0002		<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002								
15 *1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05 mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005								
16 *1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04 mg/L以下	<0.004		<0.004	<0.004	<0.004	<0.004								
17 *ジクロロメタン	(mg/L)	0.02 mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002								
18 *テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01 mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005								
19 *トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01 mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001								
20 *ベンゼン	(mg/L)	0.01 mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001								
21 *塩素酸	(mg/L)	0.6 mg/L以下	0.07		<0.06	0.07	0.06	0.07								
22 *クロロ酢酸	(mg/L)	0.02 mg/L以下	<0.002		<0.002	<0.002	<0.002	<0.002								
23 *クロロホルム	(mg/L)	0.06 mg/L以下	0.014		0.015	0.014	0.014	0.013								
24 *ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 mg/L以下	<0.003		<0.003	<0.003	<0.003	<0.003								
25 *ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.1 mg/L以下	0.002		0.003	0.002	0.002	0.002								
26 *臭素酸	(mg/L)	0.01 mg/L以下	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001								
27 *総トリハロメタン	(mg/L)	0.1 mg/L以下	0.023		0.027	0.023	0.023	0.021								
28 *トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03 mg/L以下	0.007		0.009	0.009	0.007	<0.003								
29 *プロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03 mg/L以下	0.007		0.007	0.007	0.007	0.006								
30 *プロモホルム	(mg/L)	0.09 mg/L以下	<0.001		0.002	<0.001	<0.001	<0.001								
31 *ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08 mg/L以下	<0.008		<0.008	<0.008	<0.008	<0.008								
32 *亜鉛及びその化合物	(mg/L)	Zn値1.0 mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01								
33 *アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	Al値0.1 mg/L以下	0.04		0.04	0.04	0.04	0.04								
34 *鉄及びその化合物	(mg/L)	Fe値0.3 mg/L以下	<0.03		<0.03	<0.03	<0.03	<0.03								
35 *銅及びその化合物	(mg/L)	Cu値1.0 mg/L以下	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01								
36 *ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	Na値200 mg/L以下	7.7		8.1	8.1	8.1	8.1								
37 *マンガン及びその化合物	(mg/L)	Mn値0.05 mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005								
38 *塩化物イオン	(mg/L)	200 mg/L以下	7.8		7.7	7.8	7.7	7.7								
39 *カルシウム、マグネシウム等[硬度]	(mg/L)	300 mg/L以下	64		64	64	64	64								
40 *蒸留物	(mg/L)	500 mg/L以下	120		122	122	122	126								
41 *陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2 mg/L以下	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02								
42 *ジエオスミン	(mg/L)	0.0001mg/L以下	<0.00001		<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001								
43 *2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.0001mg/L以下	<0.00001		<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001								
44 *非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02 mg/L以下	<0.005		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005								
45 *フェノール類	(mg/L)	0.005 mg/L以下	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005								
46 *有機物等[全有機炭素(TOC)の量]	(mg/L)	3 mg/L以下	0.5		0.5	0.5	0.5	0.5								
47 *pH値		pH 5.8以上 8.6以下	7.7		7.7	7.6	7.5	7.8								
48 *臭		異常でないこと	異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
49 *臭気		異常でないこと	異常なし		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし								
50 *色度(度)		5度以下	<0.5		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5								
51 *濁度(度)		2度以下	<0.2		<0.2	<0.2	<0.2	<0.2								
*残留塩素	(mg/L)	0.1 mg/L以上	0.4		0.5	0.4	0.5	0.6								

※注 1 検査は、平成15年労働厚生省令第101号(平成15年5月30日公布、平成16年4月1日施行)に基づく水質基準の検査項目について厚生労働大臣の指定機関(簡ダイワ)に依頼し実施した。
2 残留塩素については、水質管理指標として県の指導追加項目として行った。
3 定量限界を下回る場合は、定量限界を数値で示し「000未満(<000)」と表示した。
4 各項目の前印について *印は省略「不可」(毎月検査)項目、それ以外は概ね3ヶ月に1回の検査(4回/年)項目、ただし*印については過去の結果によって1〜3年に1回まで省略可能な項目。
5 +印項目は、検体が原水の場合、検査を実施しなくて良い項目。
6 検査を実施しなかった(省略した)項目については、「-」と表示した。

平成29年度定期水質検査結果(貯水槽: 9月分)

項目	検体名	水質基準 (単位)	三崎小学校	南下浦市民センター	初声中学校	岬陽児童公園	採水	採水	採水	採水	採水	採水	採水	採水	採水	採水
			採水	採水	採水	採水										
	採水日時	—	9/4 11:08	9/4 9:25	9/4 9:10	9/4 10:22										
	*水 温(℃)	—	24.0	24.0	25.0	24.0										
1	*一般細菌(集落数)	1ml中100集落以下	0.	0.	0.	0.										
2	*大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出										
3	*カドミウム及びその化合物(mg/l)	Cd値 0.003 mg/l以下	-	-	-	-										
4	*水銀及びその化合物(mg/l)	Hg値 0.0005mg/l以下	-	-	-	-										
5	*セレン及びその化合物(mg/l)	Se値 0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
6	*鉛及びその化合物(mg/l)	Pb値 0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
7	*ヒ素及びその化合物(mg/l)	As値 0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
8	*6価クロム化合物(mg/l)	Cr ⁶⁺ 値 0.05 mg/l以下	-	-	-	-										
9	*亜硝酸態窒素(mg/l)	0.04 mg/l以下	-	-	-	-										
10	*シアン化物イオン及び塩化シアン(mg/l)	CN値 0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
11	*硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素(mg/l)	10 mg/l以下	-	-	-	-										
12	*フッ素及びその化合物(mg/l)	F値 0.8 mg/l以下	-	-	-	-										
13	*ホウ素及びその化合物(mg/l)	B値 1.0 mg/l以下	-	-	-	-										
14	*四塩化炭素(mg/l)	0.002 mg/l以下	-	-	-	-										
15	*1,4-ジオキサン(mg/l)	0.05 mg/l以下	-	-	-	-										
17	*1,1,2-ジクロロエチレン及びトリス(1,1,2-ジクロロエチレン)	0.04 mg/l以下	-	-	-	-										
18	*ジクロロメタン(mg/l)	0.02 mg/l以下	-	-	-	-										
19	*テトラクロロエチレン(mg/l)	0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
20	*トリクロロエチレン(mg/l)	0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
21	*ベンゼン(mg/l)	0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
22	*塩素(mg/l)	0.6 mg/l以下	-	-	-	-										
23	*クロロ酢酸(mg/l)	0.02 mg/l以下	-	-	-	-										
24	*クロロホルム(mg/l)	0.06 mg/l以下	-	-	-	-										
25	*ジクロロ酢酸(mg/l)	0.03 mg/l以下	-	-	-	-										
26	*ジブロモクロロメタン(mg/l)	0.1 mg/l以下	-	-	-	-										
27	*臭素(mg/l)	0.01 mg/l以下	-	-	-	-										
28	*総トリハロメタン(mg/l)	0.1 mg/l以下	-	-	-	-										
29	*トリクロロ酢酸(mg/l)	0.03 mg/l以下	-	-	-	-										
30	*ブロモジクロロメタン(mg/l)	0.03 mg/l以下	-	-	-	-										
31	*ブロモホルム(mg/l)	0.09 mg/l以下	-	-	-	-										
32	*ホルムアルデヒド(mg/l)	0.08 mg/l以下	-	-	-	-										
33	*亜鉛及びその化合物(mg/l)	Zn値 1.0 mg/l以下	-	-	-	-										
34	*アルミニウム及びその化合物(mg/l)	Al値 0.1 mg/l以下	-	-	-	-										
35	*鉄及びその化合物(mg/l)	Fe値 0.3 mg/l以下	-	-	-	-										
36	*銅及びその化合物(mg/l)	Cu値 1.0 mg/l以下	-	-	-	-										
37	*ナトリウム及びその化合物(mg/l)	Na値 200 mg/l以下	-	-	-	-										
38	*マンガン及びその化合物(mg/l)	Mn値 0.05 mg/l以下	-	-	-	-										
39	*塩化物イオン(mg/l)	200 mg/l以下	8.1	7.5	7.5	8.0										
40	*カルシウム、マグネシウム等[硬度](mg/l)	300 mg/l以下	-	-	-	-										
41	*蒸発残留物(mg/l)	500 mg/l以下	-	-	-	-										
42	*陰イオン界面活性剤(mg/l)	0.2 mg/l以下	-	-	-	-										
43	*ジエオスミン(mg/l)	0.0001mg/l以下	-	-	-	-										
44	*2-メチルイソボルネオール(mg/l)	0.0001mg/l以下	-	-	-	-										
45	*非イオン界面活性剤(mg/l)	0.02 mg/l以下	-	-	-	-										
46	*フェノール類(mg/l)	0.005 mg/l以下	-	-	-	-										
47	*有機物等[全有機炭素(TOC)の量](mg/l)	3 mg/l以下	0.5	0.5	0.6	0.5										
48	*pH値	pH 5.8以上 8.6以下	8.1	7.6	7.7	7.8										
49	*味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし										
50	*臭	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし										
51	*色度(度)	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5										
	*濁度(度)	2度以下	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2										
	*残留塩素(mg/l)	0.1 mg/l以上	0.4	0.5	0.5	0.4										

※注 1 検査は、平成15年労働厚生省令第101号(平成15年5月30日公布、平成16年4月1日施行)に基づく水質基準の検査項目について厚生労働大臣の指定機関(㈱ダイヤ)に依頼し実施した。 5 *印項目は、検体が原水の場合、検査を実施しなくて良い項目。
 2 残留塩素については、水質管理指標として県の指導追加項目として行った。 6 検査を実施しなかった(省略した)項目については、「-」と表示した。
 3 定量限界を下回る場合は、定量限界を数値で示し「000未満(<000)」と表示した。
 4 各項目前の印について *印は省略不可(毎月検査)項目、それ以外は概ね3ヶ月に1回の検査(4回/年)項目、ただし・印については過去の結果によって1~3年に1回まで省略可能な項目。